

Title	語順と呼応の関係についての一考察
Author(s)	井元, 秀剛
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2019, 2018, p. 1-9
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/72751">https://doi.org/10.18910/72751</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 語順と呼応の関係についての一考察

井元秀剛

### 1. はじめに

本稿は主としてフランス語を題材として、語順と呼応の関係を考察するものである。呼応とは動詞の活用や性数の一致のように関係を結ぶ要素間で生じる形態の変化を表す。

(1) Marie, Paul l'a rencontrée.

(1)において過去分詞 *rencontré* は Marie を指す目的語 *la* と呼応して *rencontrée* と *e* が付加されているが(1)と同じ真理条件である

(2) Paul a rencontré Marie.

においてはこの呼応は生じない。これはなぜなのかというのが問題の出発点である。(1)と同様な呼応は関係節の場合にも生じ、

(3) la fille que Paul a rencontrée

のように過去分詞 *rencontré* は先行詞 *la fille* と呼応し *e* が付加されている。初等文法の教科書などでは目的語が過去分詞の前に出た場合と呼応すると説明されるのだが、ここで問いたいのはなぜ語順が呼応の有無に関係するのか、ということであり、その認知的な根拠を探ることで、より広範な呼応現象の原理を説明できるのではないかという期待がある。

### 2. 操作概念

筆者が汎用的な操作概念として用いるのは「知られるべき対象」と「知る働き」であり、この二つの要素の合一をもって思想の伝達をなすのが言語の働きである、という考え方に基づいている。この発想は川端(1959, 1958, 1976, 1978)の一連の論考からきたもので、言語理解の背後にある認知の仕組みを問題にしている。この「知られるべき対象」と「知る働き」は、その認知レベルの概念であって文字が表している以上の意味はなく、この認知上のありように対応するものとして種々の言語的に定義可能な概念がある。その典型の最たるものは「述定(predication)」であり、知られるべき対象としての主語と知る働きとしての述語という形で現れる。しかし、主述としての述定は言語を構成する基本的枠組みとして存在しているとしても、まとまった発話全体の情報構造が、文法的な主述と常に一致するわけではない。例えば(1)において、文法的な主語はあくまでも Paul であるが、知られるべき対象は Marie であり、Paul l'a rencontrée の全体が知る働きというべきだろう。このような情報構造の観点からもちだされる「知られるべき対象」と「知る働き」に対応する概念として以下のようなものがある。

- (4) a. テーマ(主題) / レーマ (題述)
- b. トピック / コメント
- c. トピック / フォーカス (焦点)
- d. 旧情報 / 新情報

これらは個別に定義される独立した概念だが、主述の概念と並んで、どれも「知られるべ

き対象」と「知る働き」をになうものとしてくくることのできるものなのである。実際(4ab)は用語の違いだけでほとんど同じように定義されるが、その定義自体の中に知られるべき対象と知る働きという認知的なありようを含めている。例えば、デュボワ (1980)では「主題(仏 *thème* / 英 *theme*)」と「話題(仏 *topique* / 英 *topic*)」を別に立てているが、「レーマ(仏 *rhème* / 英 *rheme*)」を「評言(仏 *commentaire* / 英 *comment*)」と同義語とし、そちらに送っている。以下にそれぞれに与えられた定義の原文とその翻訳をあげておく。

(5) *thème*

Dans une phrase assertive, on appelle *thème* le constituant immédiat (syntagme nominal) au sujet duquel on va dire quelque chose (prédicat)

主題(仏 *thème* / 英 *theme*)

断定文で、それについて何か(述語)が語られることになる直接構成要素(名詞句)を<主題>という。

(6) *topique*

On appelle *topique* le sujet du discours défini comme « ce dont on dit quelque chose », ce qui est donné comme rhème par la question de l'interlocuteur ou par la situation, par opposition au commentaire, qui est « ce qui est dit de la personne ou de la chose ».

話題(仏 *topique* / 英 *topic*)

談話の主題で、事柄について何かを言う場合の、その事柄)、対話者の質問、あるいは状況によってテーマとして与えられるもの、と定義される。これは評言に対立する。評言とは「人あるいはものについて言われること」である。

(7) *commentaire*

Le *commentaire* est la partie de l'énoncé qui ajoute quelque chose de nouveau au thème, qui en « dit quelque chose », qui informe sur lui, par opposition au topique qui est le sujet du discours, l'élément qui est donné par la situation, par la question de l'interlocuteur, qui est l'objet du discours, etc.

評言(仏 *commentaire* / 英 *comment*)

<評言>とは、発話の一部であり、主題に何か新しいことを付け加え、主題について「何かを語り」、主題に関する情報を与えるもので、話題に対立する。話題は談話の主題で、状況とか、談話の対象である対話者の質問などから生まれる要素である。

本稿では(4ab)は区別せず、必要な場合は「テーマ / レーマ」の用語を用いる。「トピック」はしばしば「フォーカス」の対概念としても用いられるからである。「テーマ」の定義としては(6)を、「レーマ」の定義としては(7)を用いるが、この定義ではある種のあいまいさが残ることは否めない。

(8) In France, the president changes every five years.

において、In France がテーマで残りがレーマなのか、the president もしくは In France, the president がテーマで述語部分がレーマであるのか、を決定することはできないだろう。もちろんどちらの場合も「知るべき対象」と「知る働き」の現れであることは変わりはない。ただ、形式的な「テーマ」の指標というものはある。日本語の係り助詞「は」でマークされた名詞句、フランス語で左方転移された名詞句などがそうである。

(4c)については、Lambrecht (1994)は complement of topic (p.206)と定義し、その限りでは(4ab)と変わらないのだが、一般にはトピックと独立しても定義され、東郷 & 大木 (1986)では「メッセージのなかで、話し手(書き手)が最も聞き手(読み手)に伝えたい重要な情報」と定義し、その実現として形式的指標をいくつか与えている。例えば分裂文 *c'est X qui (que)* のような構文で示され、この場合は X が焦点となる。また否定の対象となる要素が焦点であり、*Il n'a pas trouvé cette histoire.* では焦点についても多義的であり、*Il n'a pas trouvé cette histoire, mais il l'a inventée.* とすれば動詞焦点であり、*Il n'a pas trouvé cette histoire, mais l'autre.* とすれば目的語焦点となる。さらに対比の対象となる要素も焦点であり、*Il a trouvé cette histoire-ci, et non pas celle-là.* において *cette histoire-ci* は焦点となっている。

(4d)の情報の新旧については比較的客観的な指標によって区別できる。既出未出かという基準もそうであるし、名詞句について英語やフランス語では定名詞句は旧で、不定名詞句は新であると形で決めることも可能である。だが、複数の基準がここでも混在し、*Il y a un livre sur la table.* のような文で *la table* は新出ではあるが、形の上から通常は旧であると見なされる。一方、

(9) -- Ne m'avez-vous pas dit que votre amie Henriette avait un fils ?

-- En effet...un fils qui s'appelait Raoul.

-- Il est infiniment probable que c'est ce Raoul qui a commis ce vol.

(Maurice Leblanc, *Arsène Lupin Gentleman cambrioleur*)

の *ce Raoul* は形の上からも既出という点からも旧ではあるが、誰かが盗んだことを前提にしており、その答えとして新たに与える情報という観点からは新情報である、と見なせないこともない。Lambrecht (1994)の focus の定義にはこのような観点からのものもあって、

(10) [...] the focus of a sentence, or, more precisely, the focus of the proposition expressed by a sentence in a given utterance context, is seen as the element of information whereby the presupposition and the assertion DIFFER from each other. (p.207)

とも述べている。前提と異なるものを新情報と考えるなら(9)の *ce Raoul* も新情報であり、この定義における焦点と完全に重なることになる。

このように主語と述語の区別や(4)にあげた諸概念は厳密に定義しようとする同一と

はいえないまでも<sup>1</sup>、おおむね重なるものであり、筆者はそれらを緩やかな定義のもとに「知られるべき対象」と「知る働き」ととらえてみたいと考えている。

### 3. 語順と呼応

言語記号の機能を知られるべき対象と知る働きに二分した場合、その認知のありようとして知られるべき対象は知る働きに対して先行してはならず、呼応は知る働きの側に存在するのであって、知られるべき対象の側にはないということが言えるであろう。この原則からすると、右方のものが左方にあるものに呼応するのが原則、ということになる。実際動詞の活用は主語に対する呼応であるが、主語は普通、動詞に先行する。形容詞が前からかかる英語では形容詞は名詞と呼応しないが、後ろからかかるのが原則であるフランス語では呼応する。

当初あげたフランス語の(1)~(3)の現象もこれによって説明が可能である。単純な現象だけをみれば、目的語が過去分詞の左側にあれば呼応し、右側にあれば呼応しないというだけのことであるが、知られるべき対象に対して知る働きの部分で呼応する、という認知的な関係に対応している。(1)の Marie は左方転移された主題であり、知られるべき対象であって *rencontrée* はその対象に対する知る働きの部分にある。一方同じ事態であっても、(2)は主語の Paul が知られるべき対象であり、*rencontrer Marie* がその知る働きを担っているのであって、Marie は知られるべき対象の側にはない。(3)は文レベルの述定ではないが、*la fille* に対して情報を付加するという構造が見られ、*la fille* が知られるべき対象で、*qu'il a rencontré* は知る働きであり、*rencontrée* は知る働きの中にある。そもそもフランス語において目的格代名詞が動詞の前に置かれる現象も、旧情報になり知られるべき対象の側に回った代名詞を左方におき、それに対する述定である動詞を後にもってくるという操作に他ならない。

### 4. 後出の要素による呼応

しかしながらこの原則が当てはまらない例も少なからず存在する。述語が倒置されて主語の前にくることは珍しくないし、フランス語で形容詞が名詞に先行することも多い。さらに限定詞は常に対象となる名詞に先行するが、これも名詞の属性に応じて形が変わるので呼応であろう。このように認知の自然な働きに逆行する後出の要素の影響を前出の要素がうける呼応を逆呼応と本稿では呼び、なぜそのような現象が存在するのかを個別に検証していく。

#### 4.1. 限定詞

限定詞は名詞に付属するもので、名詞がなければ存在しない。その意味で存在のあり方として名詞に後行するにもかかわらず、常に名詞の左方に出現する。これはおそらく限定詞のになう、量や定/不定の概念が対象と一体化して存在していることによるものであろう。現実の描写であれ想像上の対象であれ、名詞句は指示対象をもち、意味を構成する指示対

---

<sup>1</sup> 特に「主語/述語」は文レベルの概念であり、時に談話レベルで問題にされることもある(4)の諸概念とはずれが生じることがある。テーマを談話主語と呼んで文主語と区別する立場も存在する。

象と結びついて言語記号はその機能を果たすことになる。従って指示対象の存在を存在の基本単位として考えなくてはならず、名詞と限定詞を知られるべき対象と知る働きに分割することはできない。*fille* が単数で不定だから限定詞が *une* になったのではなく、*une fille* や *des filles* もしくは *les filles* として対象を捉えているのである。*fille* と単数で現れるのか *filles* と複数で現れるのかという選択と同時に *la* や *les* が選択されるのであって、そこに段階的な差は存在しない。この一体化した要素相互に存在する呼応関係が後続の要素に対する呼応に見える一つの要因としてあげられるだろう。先に(2)において *la fille* を知られるべき対象、*que Paul a rencontrée* を知る働きであると分析したが、この構造を *que* 節によって限定を受けることによって *la* が選択されており、この *la* が *que* 節に対応した呼応とみることもできるかもしれないが、認知上は *la fille* という存在を取り上げた上で *que* 節を付加したものとみなすべきであり、知る働きからの逆呼応ではない。

#### 4.2. 付加形容詞の前置

付加形容詞は名詞に対する典型的な呼応現象であるから前置は後続する名詞からの逆呼応である。付加形容詞の位置に関しては多くの研究があり、音調や意味、さらに形態や構文など多くの要素が指摘されている<sup>2</sup>。それらの要因に通底する原理を探ることは容易なことではないが、一体化という性質と無縁ではなく、伝統的にそう説明されてきた。*un grand homme* というのは *un homme* について *grand* であるという属性を付与しているのではなく、「偉人」という一つのカテゴリーを構成しているのである。*une jeune fille*, *un beau garçon* なども同様だろう。以下に南館 (2005)からの例をあげるが、対象に内在する特性に触れる場合 *un heureux poète* (才能に恵まれた詩人)のように前置され、*un poète heureux* (幸せな詩人)のように状況によって変わりうる属性の場合は後置される。対象に内在し一体化したものが前置されるのである。*le dur caillou* (固い小石)だと前置で、*le caillou blanc* (白い小石)だと後置である。固くない小石はないので、本質的な属性だと前置されるということだが、これも一体化の一種である。話し手の評価や感情がこもった場合も前置されることがあるが、話し手にとってその対象は主観的な評価と一体化していると考えればこれも一体化でとらえられるし、長くあまり使われない形容詞は後置されることが多いが、これも改めてそのような形容を行うのであるから、遊離して分析的に処理していると考えるのが自然である。関係節による修飾などは遊離性の典型であり、知られるべき対象と知る働きに分かれているのだと考えられる<sup>3</sup>。

#### 4.3. 主語名詞句の倒置

主語と述語は知られるべき対象と知る働きの最も原初的な現れであり、先行する主語に後続する動詞が活用という形で呼応する。この動詞句と主語名詞句との倒置は表層上は逆呼応になる。

もっとも規則的で文法的な倒置は疑問文であり、

<sup>2</sup> 南館 (2005)参照

<sup>3</sup> 日本語では関係節が名詞句に先行するので、(3)のように関係節内の要素が対象となる名詞句の影響を受けることはないだろう。

(11) Does he go to school?

の **does** は後続の **he** に逆呼応している。しかし、文単位で観察すれば逆呼応ではあるが、談話的には **he** は旧情報であって、**does go** の形で示される動詞句よりも先行している。そもそも尋ねる内容の主語が知られるべき対象であり、話し手は聞き手がその答えを知っているという前提で尋ねるのであるから、基本的に定であり既知でなくてはならない。疑問文の主語に代名詞が来ることが圧倒的に多いのはこのためであり、フランス語では代名詞の代わりに普通名詞が来るような談話新の場合、

(12) Paul va-t-il à l'école.

のような複合倒置になり、知られるべき対象である **Paul** に動詞句が先行するという事はない。例外は

(13) Are there beautiful flowers in the garden?

のような存在を表す文であろう。(13)の **are** は後続の **beautiful flowers** の複数性に逆呼応しているが、この **flowers** 自体も新情報である。この場合も一体化が逆呼応の要因である。(13)は花についてそれが存在していることを述べる文ではなく、「花が存在していること」を述べる文なのである。ここには呼応ではないが、**flowers** と **the garden** の間に新+旧という構造の逆転もある。なお、フランス語では

(14) Y a-t-il de belles fleurs dans le jardin ?

のように文法的に旧の要素である **il** と **y** を文頭において新情報の **de belles fleurs** が文頭に置くことを避ける構造になっている。

このように見えてくると、疑問文の場合も談話レベルにおいて知られるべき対象が先行し、知る働きが続くという原則は守られており、例外は一体化であることがわかる。文体的倒置の場合、長い修飾語句のついた名詞句だと倒置されるといういわゆる重さが関係することは言うまでもないが、東郷 & 大木 (1986)は談話機能の観点から、フランス語における主語倒置は「主語を無標のテーマの位置からはずし(脱テーマ化)、さらに無標の焦点の位置に移動させる(焦点化)という談話機能上の操作である(p.3)」ことを明らかにしている。

(15) a. Dans cet immeuble n'habitent pas des ouvriers français, mais des ouvriers espagnols.

b.?? Dans cet immeuble n'habitent pas des ouvriers français, mais dans l'autre immeuble. (東郷 & 大木 (1986 :3))

(15a)では倒置された文主語が焦点であり、対比の対象にもなっている。これに対し、(15b)は倒置された主語が焦点にならなくてはならないのに、文頭の補語に対比が置かれ、意味上はこれが焦点になるため、焦点に矛盾が生じて容認性の低い文になっている。認知構造の面から言えば、(15a)の知られるべき対象は **dans cet immeuble** という文頭の補語要素であり、知る働きは **n'habitent pas** 以下の部分である。このように倒置は文法上の主述の関係と談話上のテーマ/レームの関係が異なることから生じるものであり、談話レベルにおいては知られるべき対象が先行し、知る働きがそれに続くという語順になっている。またこ

の場合、動詞の活用は後続する主語からの逆呼応になるが、その部分だけを取り上げれば知る働きとして一体化している。(15a)の場合だと、知る働きは「フランスの労働者ではなくスペインの労働者が住んでいること」であって「フランスではなくスペインの労働者」について「住んでいる」ということを述べたものではない。

東郷 & 大木 (1986)は主節における主語倒置を扱ったものだが、従属節内における倒置を扱ったものに谷口(印刷中)がある。谷口は

(16) A : Marie et ses parents aiment bien le livre. Mais Marie n'aime pas le livre que lisait son père.

B1 : #C'est faux. Elle n'aime pas le livre que lisait sa mère.

B2 : #C'est faux. Elle n'aime pas le livre que sa mère lisait.

B3 : C'est faux. C'est le livre que lisait sa mère qu'elle n'aime pas.

の例をあげ、(16)Aの文を受けた返答として従属節内における要素 *sa mère* を焦点とする文をBで作ろうと試みるが、*sa mère* を文尾においたところで焦点化の文をつくることはできず、意図した文意を実現するためにはB3のような形にしなくてはならないと指摘する。B3における焦点は *c'est ...que* で強調された *le livre que lisait sa mère* 全体であって *sa mère* ではない。ここから焦点であることは従属節内の倒置の誘因にはならないと結論づける。しかしこの結論はいささか早急に過ぎる。まず(16)の議論はそもそも焦点とは何かという定義の問題と結びついていて、形の上から *c'est ...que* で強調できるものだけを焦点とするならBで意図した文において *sa mère* だけを *c'est ...que* で強調することはできないのだから *sa mère* が焦点となる文は存在しない。しかし、B3の文意はAの発言を踏まえ、それと *sa mère* の部分だけが異なった情報として提示しているのであるから(10)の定義によるなら *sa mère* は焦点となるだろう。そもそもB1やB2はB3の文意を意図として作られた文であるので、B3の文意が *sa mère* を焦点としたものであると解釈できないのであれば初めからこの検証は何の意味も持たないのである。(16)が示すのは従属節内の要素を焦点<sup>4</sup>とするためには単に従属節内で倒置を行って主節の文尾におくだけでは不十分で、一旦主節レベルで従属節を従える名詞句全体を強調において、その内部で倒置を行う必要があるということだろう。この際比較する対象はB3と

(17) C'est faux. C'est le livre que sa mère lisait qu'elle n'aime pas.

もしくは、(16)Aに対する応答として

(18) a. C'est faux. Le livre qu'elle n'aime pas, c'est celui que lisait sa mère.

b. C'est faux. Le livre qu'elle n'aime pas, c'est celui que sa mère lisait.

であり、実際(17)より(16)B3、(18b)より(18a)の方がはるかに自然だから、焦点化が倒置の要因の1つであると結論づけることができると思う。ただし、倒置がすべて焦点化の結果

<sup>4</sup> ここでは従属節内の要素も焦点化できるという前提で議論を進めている。*C'est ...que* で強調されたものが焦点であるという形式的定義は採用していない。もしこの形式的定義を採用するなら、そもそも従属節内の要素を主節で *c'est ...que* の強調をかけることはできないのだから、従属節内の要素は焦点化の対象にならず、倒置を含む従属節内の統語現象に焦点化は非関与的でそれ以上の議論は無意味である。



であると言えるかどうかは疑問である。従属節内の一要素だけがことさら文全体の焦点になるというのは、(16)や(18)のように一部だけを対比するなどかなり特殊な場合に限られ

(19) Paul a acheté le livre que lisait Marie. (谷口 印刷中)

のような文まで Marie の焦点化とみるのは難しいと思われる。

筆者が倒置の本質とみるのは主語の脱テーマ化であり、主語が知る働きの中に動詞と一体化して存在しているということである。(19)でも、le livre que lisait Marie は一体化しており、Marie が知られるべき対象で、lisait が知る働きを担うようにはなっていない<sup>5</sup>。焦点を(10)のように厳密に定義し、(18a)などの文で sa mère だけを焦点とみなすとしても、残りのすべてが知られるべき対象で、sa mère だけが知る働きを構成しているとみなすのは難しい。意味的にそのような見方は可能であるが、sa mère が脱テーマ化することによって、それと逆呼応する lisait とが一体化して知る働きの側におかれるようになっているという見方も可能なのである。(15a)も des ouvriers espagnols だけが知る働きをになっているのではなく、その焦点を含む n'habitent pas 以下の全体が一体となって知る働きを構成しているとみることができる。谷口(2018, 印刷中)の調査によると、従属節における倒置の割合は

(20) 制限的關係節(42%) > 補文 (31%) > 比較 que (19%) > 比較を表す副詞節(13%)・sans que (11%) > 目的を表す副詞節(7%)・時間を表す副詞節(6%)

となっている。これは意味的一体化のスケールに対応していると言って良いだろう。

## 5. 結論

以上のような考察から、呼応現象一般について、呼応は左方にある先行する要素が知られるべき対象で、右方にある要素がその知る働きを担う場合に成立する文法現象であり、左方の要素が右方の要素に呼応するのは右方の要素が知られるべき対象の地位を失い、左方の要素と一体となってひとまとまりの内容を伝達する場合に限られる、というのが結論である。知られるべき対象に対して知る働きの部分で呼応が行われるという原則を踏まえるなら、英仏語に時制の一致が見られ、日本語にそれが見られないことも同じような認知的働きの結果として捉えることも可能である。フランス語では Paul a dit que P という語順であるから Paul が発言したという事実が知られるべき対象であり、その発言内容が知る働きの中にあるということが対し、日本語は「ポールは P と言った」という語順であるから、P が知られるべき対象で、「言った」という事実が知る働きの側にあるということが対し、そのためフランス語では Paul a dit : « je suis heureux » を間接話法にすると a dit の過去形の影響をうけて P 内の時制も過去にバックシフトし、Paul a dit qu'il était heureux. というような時制の一致という呼応現象が生ずるが、日本語では「ポールは『僕は幸せだ』と言った」を間接話法にして「ポールは自分が幸せだと言った」となっても時制は変化しないのである。知られるべき対象と知る働きという、必ずしも厳密に定

<sup>5</sup> 関係節の構造から le livre が知られるべき対象で、que lisait Marie が知る働きという分析は可能であると思われる。

義することの難しい認知的概念を用いて、ゆるやかに現象をとらえることで、一見すると無関係な事柄の中にも同じような仕組みの働きを認めることができるようになる。このような見方は時に、教育の場合などにも有益に働くのではないかと思われる。

#### 参考文献

- Dubois, J. et al (1973), *Dictionnaire de linguistique*, Larousse.  
(デュボワ, ジャン (1980) 『ラールス言語学用語辞典』大修館書店.)
- 川端善明 (1958) 「形容詞文」『国語国文』27-12, 1061-1071.
- 川端善明 (1959) 「動詞文・格」『国語国文』28-3, 16-39.
- 川端善明 (1976) 「5用言」『岩波講座日本語』6巻(文法I), 170-217.
- 川端善明 (1978) 「形容詞文動詞文概念と文法範疇--述語の構造について--」『論集日本文学日本語5巻(現代)』, 186-207.
- 川端善明 (1983) 「文の構造と種類 —形容詞文—」『日本語学』2-5, 128-134.
- Lambrecht, K. (1994), #Information structure and sentence form : topic, focus, and the mental representations of discourse referents (Cambridge studies in linguistics ; 71)#, Cambridge University Press.
- 南館英孝 (2005) 「付加形容詞の位置—前置・後置を決めるメカニズム」『フランス語を探る フランス語学の諸問題 III』三修社, 194-204.
- 谷口永里子 (2018) 「フランス語の従属節中の文体的倒置と情報構造」『人間環境学 (京都大学人間・環境学研究科紀要)』27, 127-139.
- 谷口永里子 (印刷中) 「従属節中の焦点と倒置の頻度の関係について」『フランス語フランス文学研究』115.
- 東郷雄二 & 大木充 (1986) 「フランス語の主語倒置と焦点化の制約・焦点化のハイエラキー」『フランス語学研究』20, 1-15.